

はじめに

選挙は私たち国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、明るい選挙 によって私たちの代表が選ばれ、私たちの意見が政治に正しく反映されることにより、 はじめて民主政治の健全な発展が可能になります。

そのためには、私たち有権者が選挙制度を正しく理解するとともに、日ごろから政治や選挙への関心、主権者としての自覚を持ち、進んで投票することが何よりも大切であり、私たちの一票が買収、供応などの不正に惑わされたり、義理や人情によって投票するようなことがあっては、主権者としての責任を果たすことはできません。

また、平成25年7月に執行された第23回参議院議員通常選挙の投票率は、 53.78%と参院選では過去2番目の低さとなるなど、近年の各種選挙における投票率の低下は、私たち国民の意見が政治に正しく反映されないという事態を招きかねず、民主政治の将来にとって誠に憂慮すべきことです。

この冊子は、選挙に関する基礎的な事項を御理解いただき、明るい選挙の推進に活用していただくために作成したものです。

今後の明るい選挙の推進のために少しでも役立てていただければ幸いです。

平成 26 年 3 月

福井県選挙管理委員会 委員長 北 川 稔福井県明るい選挙推進協議会 会 長 中 村 保 之

目 次

Ιù							
	1 4	政治とわ	たした。	ちの生	活		1
:					拳·····		
;	3 [民主政治	うと明る	い選	拳·····	• • • • • • • •	2
2	4 F	明るいう	選挙 推	進 運	動· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • • • • • •	3
II i	選 当	をの し	くみ・			• • • • • • • • •	6
1	選	挙の	三原	原 則·			6
	1 i	選 挙 平	等の	原	則· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		6
:	2 ‡	ひ 票 自	由の	原	則· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		6
;	3 j	選 挙 公	: 正の	原	則· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(6
2	選	量挙権 と	被 選	挙 権·			7
	1 i	巽	挙		権		7
:	2 褚	波 選	学 学	Ś	権······		7
:	3 j	選挙権・	皮選挙権	のない	者		7
3	選	挙	人 名	簿·		;	8
	1 ì	選挙人名?	ひと 住民	基本台	帳 ······	;	8
:	2 3	登 録	の	資	格· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	;	8
;	3 3	登 録	\mathcal{O}	時	<u></u> уы		9
2	4 2	登 録	の	抹	消· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		9
!	5 7	生 外 選	量 挙 人	、名	簿·····		9
4	選	量挙の [2	区域と	定数·			9
5	選	学 管	理委	員 会·		1	10
6	選	挙	期	日・		1	11
7	投	票	と 開	票·]	12
	1 扌	殳			票	1	12
:	2 ‡	胡 日	前	投	票· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	13
:	3 7	不 在	者	投	票· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
2	4 7	生 外	- 投	L C	票	1	16
!	5	荆			票]	16
8	候	Ę	補	者·]	17
	1 3	立候補	の禁止	と 制	限·····	1	17
:	2 1	衆議院小選	拳区選出	議員の	選挙における候補者の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	18
;	3 \$	衆議院比例	代表選出	議員の	選挙における候補者の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	18
4	4 7	参議院比例	代表選出	議員の	選挙における候補者の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	18
!	5 \$	衆議院議員	選挙また	は参議	院比例代表選出議員の選挙以外の選挙における候補者の届出・・・]	19
(6 1	共			託		19

9	選挙会と当選人						
1	衆議院比例代表選出議員は	および参議院比例代表選出議員の選挙以外の選挙における当選人の決定 … 20					
2	衆議院比例代表選出議員お	および参議院比例代表選出議員の選挙における当選人の決定 ・・・・・・・・・・21					
3	当 選 人 の 告	示 ·······23					
4	任期の起	算······24					
Ⅲ 選	挙 運 動	25					
1	選 挙 運 動	25					
2	選挙運動の期間						
3 公務員等の選挙運動の禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
1	特 定 公 務	員····································					
2	選挙事務関係	者· · · · · · · · 27					
3	未 成 年	者······28					
4	選 挙 犯 罪	者······28					
5	一般職の公務	員· · · · · · · · 28					
6	教 育 公 務	員· · · · · · · · 28					
7	特定の特別職の公務	員28					
8	公務員等の地位利	用· · · · · · 28					
9	教育者の地位利	用29					
4	選挙事務所	30					
5	文書図面による選挙運動	31					
1	頒布できる文	書					
2	掲示できる文	書· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
3	その他の文	書					
4	脱法文	書					
5	公選法上許されない行	· 為· · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
6		· 挙運動···································					
7		44					
1	演説	会44					
2	街 頭 演	説····································					
3	政 見 放	送······50					
4	経 歴 放	送······51					
5		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
8		 挙運動用拡声機・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52					
9		53					
1		止······53					
2		<u></u> <u></u>					
3		止····································					
4		<u>ш</u>					
5		<u>ш</u>					
10		57					
تت		••					

	11 ‡	投票日後の	あいさつ行	為	58				
[12 j	選挙運	動費	用 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	58				
	1	選挙運動	動費用の制	刂限 額·····	58				
	2	選挙運動員	員または労務	者に対する実費弁償および報酬の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59				
	⟨₹	参考〉各選挙	挙における主	な選挙運動の手段・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61				
IV	寄	附の	禁 止…						
	1	寄		附·····					
	2)禁 止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	3			附を禁止される者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	4			る寄附の禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	5			の禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	6	政治資金規	見正法による	寄附の制限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70				
	7								
V	あ	いさつ状	の禁止…		73				
VI	右米	母のあいさ~	つ広告の埜正		74				
11	1			・ 体の有料のあいさつ広告の禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	2			求めることの禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	_	114112001		1100 D C C 10 M.II.	• •				
VII	政	治	団 体…		75				
	1	政	台 団	体· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	75				
	2	政		党·····	75				
	3	政治	団体の	届 出	75				
	4	資 金 管	理団体の	届 出	76				
	5	国会議員	関係政治団体	の特例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77				
	6	寄 附	の制	限· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	77				
	7	文 書 🗵	図画の	制 限	77				
VIII	公耶	職の候補者等	等または後援	団体の平常時における政治活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78				
137		47 A /h A T	4.沙田仕の場	(ングロナ) マ よいしょ ファレンハンエ チレ	0.0				
IX	以5	えての他の真	以行団体の選	挙時における政治活動······	80				
X	選:	選挙に関する争訟・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83							
	1			訟					
	2			訟					
	3	選挙争訟。	と当選争訟の	- 手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83				
XΙ	選	举 犭							
	1	買		罪·····					
	2	その他	の選挙	犯 罪	86				

	3	選挙犯罪者の公民権停止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
ΧП	当		
	1	当選人の選挙犯罪による当選無効・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	連座制による当選無効	88
хШ	資	料	91
	1		
	2	福井県議会議員選挙の選挙区および定数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
	3	市町議会議員の定数および所属党派の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
	4	知事、市町長および議会議員の任期満了日ならびに任意制選挙公営制度実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94
	5	各選挙の投票率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
	6	各選挙の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	((1) 衆議員議員総選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	((2) 参議院議員通常選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
	((3) 福井県知事選挙	ι47
	((4) 福井県議会議員選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
	((5) 市町長選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	214
	7	不在者投票をすることができる指定病院・老人ホーム等の一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	223